

令和5年12月19日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所3号機 安全性向上評価届出書（第3回）の提出について

当社は、本日、原子炉等規制法に基づき、伊方発電所3号機の安全性向上評価<sup>※1</sup>届出書を原子力規制委員会へ提出しました。

本評価は、定期事業者検査終了<sup>※2</sup>から6ヶ月以内に実施し、原子力規制委員会に届出することとされており、その準備が整ったことから、本日、届出書を提出したものです。

本評価では、保安活動の実施状況調査、最新知見の収集・分析等を実施し、これらの結果を踏まえた安全性・信頼性向上に向けた対策を抽出し、当該対策の実施計画を作成しています。

当社は、今後とも、伊方発電所の更なる安全性・信頼性向上に向けて不断の努力を重ね、一層の安全確保に万全を期してまいります。

※1：原子力の有するリスクを認識し、新しい知見の把握に努め、必要な安全対策に積極的に取り組むことにより、伊方発電所の更なる安全性向上を図ることを目的に実施。

※2：安全性向上評価は、定期事業者検査終了（令和5年6月20日）から6ヶ月以内に実施し、その後遅滞なく届出することが定められている。

添付資料：伊方発電所3号機 安全性向上評価届出書（第3回）の概要について

以 上

## 伊方発電所 3号機 安全性向上評価届出書（第3回）の概要について

## 1. 安全性向上評価について

- 原子炉等規制法の改正により、平成25年12月から、新規制基準適合性審査を経て運転を再開したプラントを対象に安全性向上評価制度が導入されました。
- 本制度は、事業者自らが定期事業者検査（以下、「定検」）毎にプラント状況を確認・評価するとともに、その結果を踏まえ安全性向上対策の実施計画を策定するもので、その結果は定検終了日から6カ月以内に取りまとめ、原子力規制委員会へ届け出るとともに公表することが義務付けられています。
- 今回、本年6月20日に第16回定検が終了したことから、第3回安全性向上評価を実施し、その結果を取りまとめた安全性向上評価届出書を、12月19日に原子力規制委員会へ届け出ました。
- 安全性向上評価届出書においては、保安活動の実施状況調査や最新知見等の調査・分析の結果を取りまとめ、安全性向上対策を抽出し、総合的な評価の実施と安全性向上対策の実施計画を策定しています。

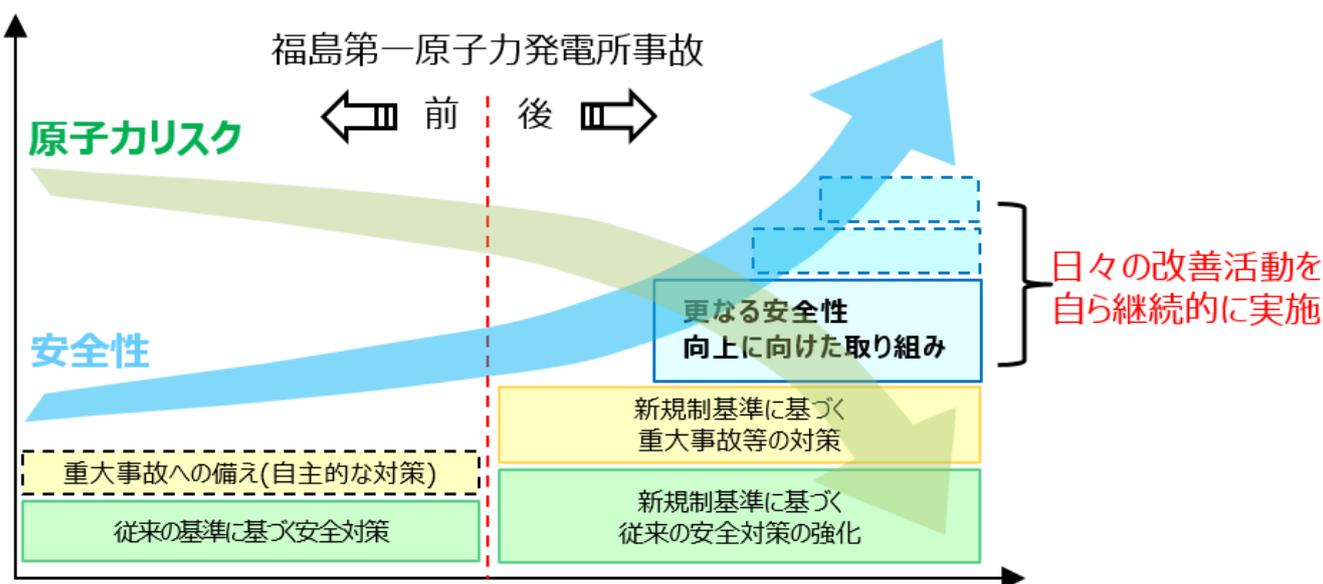


図1 当社の安全性向上に向けた取り組み（イメージ）

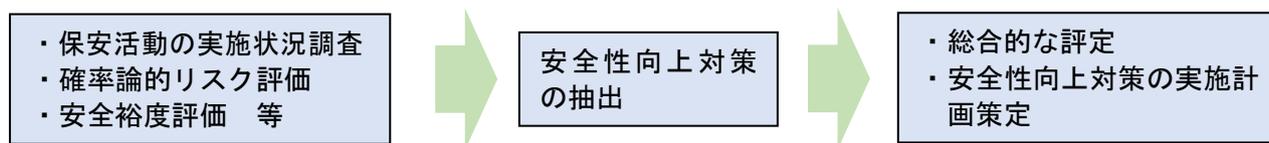


図2 安全性向上評価の主な流れ

## 2. 伊方発電所3号機 安全性向上評価届出書（第3回）の内容

安全性向上評価届出書は4章構成であり、それぞれ以下の内容を取りまとめています。

### [第1章：安全規制によって法令への適合性が確認された範囲]

- ・第15回定検終了時点から第16回定検終了時点までの間に、新たに安全規制によって法令への適合性が確認された範囲の設備や手順等を取りまとめ、評価の前提となる最新のプラント状況を整理しました。

### [第2章：安全性の向上のため自主的に講じた措置]

- ・保安活動の実施状況や最新知見の調査・分析等を行い、その結果から安全性向上対策を抽出しました。

### [第3章：安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査および分析]

- ・最新のプラント状況に基づく確率論的リスク評価（以下、「PRA」）<sup>\*1</sup>等を行い、その結果から安全性向上対策を抽出しました。

※1 設備故障等が重なった場合に発生しうる事故を対象として、その発生頻度と影響を定量的に評価する手法

### [第4章：総合的な評定]

- ・第2章、第3章の評価結果を踏まえて総合的な評定を実施し、安全性向上対策の実施計画を策定しました。

表 安全性向上対策の実施計画（以下、今回抽出した6項目から主な項目を抜粋）

安全性向上対策	概要	実施時期
デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策	ソフトウェアに起因する共通要因故障 <sup>*2</sup> により安全保護機能を喪失した場合でも、事故を収束させることができるよう、安全注入系の自動起動による炉心冷却機能および警報を追加する対策を講じる。  ※2 共通要因により複数のシステム・機器が同時に故障する事象のこと	第17回定検 2024年度下期
他プラントとの設計比較に着目した評価から得られた知見の技術資料（教育資料等）への反映	他プラントとの設計情報の差異比較から得られた知見を技術資料として取り込むことにより、自プラントの特徴について、原子力部門要員の理解向上を図る。	2024年度以降 順次
リスクへの寄与が大きい運転操作等に係る教育・訓練	PRAの結果から得られる特にリスク寄与の大きい運転操作等のリスク情報を教育・訓練に活用し、運転員および緊急時対応要員の意識を高め、事故対応能力の向上を図る。	2024年度下期
事故時の対応手段の多様化 （原子炉冷却操作の信頼性向上）	重大事故等時の1次冷却システムの冷却操作であるフィードアンドブリード操作 <sup>*3</sup> について、複数の手順書を整備し、操作の多様性を確保する。  ※3 原子炉へ注水しつつ逃がし弁から蒸気を逃がす除熱手法のこと	2024年度下期